

# 市場のグリーン化等に関する 考え方について

(政府や環境省の取りまとめ文書から)

# 第三次環境基本計画(平成18年4月7日閣議決定)

## —環境から拓く新たなゆたかさへの道—(要約)

### 環境と経済の好循環の創出

出典) 第2章第1節

- 日本経済では大量消費・廃棄が行われている一方、世界人口は増加し、エネルギー・資源消費量も増加しており、環境面での負荷許容量には限界がある。長期的に見れば、環境保全の観点から持続可能な社会・経済を目指すことが、我が国経済の持続的な発展にも結びつくと考えられる。
- その上では、環境効率性を高め、経済の付加価値を拡大させても、環境負荷の増加につながらないようにする、デカップリングが必要。さらには、環境保全の性能がすぐれた技術や製品を創り出すことにより、新たな経済活動が生み出され、さらに環境保全が進むという、環境と経済の好循環の創出が目指される。
- このような社会経済を実現するためには、経済活動による環境への影響を市場経済の中で評価し、環境負荷の少ない事業活動が発展していくような経済の姿に変えていく必要があり、その際には、環境の汚染コストの市場への内部化や、拡大生産者責任の考え方が重要。
- 具体的には、省エネルギーや3R推進等に向けた技術革新、製品設計や製造過程における環境配慮、新たなビジネスモデルの構築等、環境負荷を減少させる努力が正当に評価され、報いられるための、仕組みづくりや消費者の意識改革を進める必要があり、このような考え方に基づく施策が求められている。

# 第三次環境基本計画(平成18年4月7日閣議決定)

## —環境から拓く新たなゆたかさへの道—(要約)

### バックカスティングに基づく政策立案

出典)第2章第6節

- 環境問題の中には、長期的に大きな影響を及ぼしうる可能性のあるもの、将来において影響が現れる可能性のあるものがあり、長期間にわたる対策が求められる。
- 現状の延長による積み上げのとどまらず、50年といった長期間の環境政策のビジョンが必要。この上で、長期的な対策と中期的な対策、さらには当面の対策についてバランスのとれたシナリオを示していく。
- シナリオ策定の際には、幅広い分野に関わるできるだけ詳細なデータを収集、分析し、複数のシナリオを描く努力が必要。

# 平成22年版 環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書 (平成22年6月1日閣議決定)(要約)

## グリーン・イノベーションによる新たな成長

出典)第1部第5章

- 環境産業の市場規模を約75兆円、雇用規模を約176万人と推計。また、日本の環境技術は、特許取得件数で見ると、世界最高水準。企業の6割以上が、環境産業を既に展開もしくは新規参入を予定しており、環境産業は重要産業となりつつある。
- 環境技術等のイノベーションを図り、環境産業の国際競争力を維持・強化するとともに、経済を成長させつつ、環境負荷の低減を図っていくことが必要。
- グリーンイノベーションを創出する環境政策として、直接規制だけではなく、新技術の開発や導入等の対策に工夫の余地があり、環境負荷を減らさせば減らすほどメリットが生じる経済的手法を含む効果的なポリシーミックスの推進が必要。
- 企業の環境経営が進展し、環境リスク回避のみならず、環境性能のすぐれた製品の開発による市場シェアの獲得、ブランド価値や企業価値の向上が目指されている。環境政策が企業の環境経営に与える影響、イノベーションが発生するプロセス、金融機関を含むステークホルダーがイノベーション発生に果たす役割等のメカニズムについて、環境問題や業種・事業規模ごとに、より詳細に分析することが必要。
- 環境産業化にむけた国の支援策として、研究開発・ベンチャー企業等に対する支援、環境人材の育成、グリーン購入の促進等による需要喚起、海外(アジア)への市場拡大が必要。

# 平成23年版 環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書 (平成23年6月7日閣議決定)(要約)

## グリーン・イノベーションを通じた成長と環境政策

出典) 第1部第4章第2節

- 環境制約を考慮した経済成長を実現するためには、環境分野における技術革新を実現しつつ、新たな制度設計や制度の変更、新たな規制・規制緩和などの総合的な政策パッケージにより、低炭素社会づくりを推進するとともに、環境技術・製品の急速な普及拡大を後押しすることが不可欠。
- 我が国のトップレベルの環境技術を普及・促進し、また世界へ広げていくことで、世界的な環境と経済の好循環を達成していくことが求められる。
- 研究開発や実証に対する支援のほか、高コストの設備投資などの負担、市場化に時間がかかる技術に対する長期的な投資が行われるためのインセンティブの設定、需要喚起及び補助金などの誘導策等、政府の役割が重要。
- グリーン・イノベーションに関する政策決定や、政策の経済学的な評価手法など、政策の企画・推進を行うための基盤が必要。
- 各国政府の環境政策に関する動向や、日本企業・産業の優位性についての分析情報を把握することは、環境政策に関する選択肢を増やすことにつながる。

## 環境金融の新たな役割

出典) 第1部第4章第3節(2)

- 環境問題の解決には、あらゆる社会の仕組みを持続可能なものに変えることが必要で、あらゆる経済活動はお金を媒介としており、社会の仕組みを変えるには、お金の流れもかえていくことが重要。

# 平成22年 新成長戦略～「元気な日本」復活のシナリオ～ (平成22年6月17日閣議決定)(要約)

## グリーン・イノベーションによる環境・エネルギー大国戦略

- 新成長戦略の目標(名目成長率3%・実質成長率2%を上回る成長、2011年度中に消費者物価上昇率をプラス、早期に失業率を3%台に低下)達成のために、7つの戦略分野と21の国家戦略プロジェクトを特定。
- 7つの戦略分野のうちの1つが、「グリーン・イノベーション」であり、この分野での2020年目標として、下記の3つが掲げられる。
  - 50兆円超の環境関連新規市場
  - 140万人の環境分野の新規雇用
  - 日本の民間ベースの技術を活かした世界の温室効果ガス削減量を13億トン以上とすること(日本全体の総排出量に相当)を目標とする
- 21の国家戦略プロジェクトのうちの3つ(「固定価格買取制度」の導入等による再生可能エネルギー急拡大、「環境未来都市」構想、森林・林業再生プラン)が環境・エネルギー分野に関連する。

# 環境経済成長ビジョン～チャレンジ25を通じた経済成長～ (平成22年4月 環境省)(要約)

## 環境と経済の両立

- 今後、国際社会に先駆けて環境保全の視点を大胆に社会・経済活動に織り込むことが、潜在的な需要の顕在化、競争力の強化、持続的発展の基盤整備を通じて21世紀型の経済成長を実現し、世界を視野に入れた新たな日本経済の発展の基盤となる。
- その際、環境配慮型の製品・サービスを開発・提供することを需要の拡大につなげることをはじめ、環境に配慮した企業行動が評価を受け、より大きな利潤を得ることが出来るような市場を形成する必要がある。また、国民一人一人が、そのような製品・サービスの活用をはじめ、暮らしの中で意識的に環境保全の取組を続けられるような社会が求められる。
- このため、以下のような取組を進める。
  - ①「環境先進国日本の姿」の提示
  - ②産業全体における「環境投資とビジネスチャンス」を拡大するための取組
    - ▶ 環境ファイナンスの促進(CO2削減設備導入への利子補給、リース料助成、投融資における環境配慮の促進)
    - ▶ サプライチェーン全体を見通した経済活動(低炭素型製品・サービス提供事業者の評価) 等
  - ③環境配慮型の住宅や製品が利用され、売り上げが向上する「環境消費で快適なエコライフ」を実現するための取組
  - ④人と環境に優しく、地域ごとの資源を活かした「環境で地域活性化」するための取組
  - ⑤経済活動の中で環境の価値が評価される等「環境経済成長を支える基盤」づくり